

## 普及現地情報

発信年月日：令和3年(2021年)1月15日  
所属名：湖東農産普及課  
番号：F20020  
部門分類：340(鳥獣害)  
発信者名：木村

### 愛荘町岩倉集落で獣害対策研修会を実施

愛荘町の野生獣被害は10年ほど前の500万円をピークに6分の1程度まで減少していますが、サル被害対策への声は根強く残っています。

当課では愛荘町獣害対策協議会を通じて各集落に出前講座を呼び掛けて、1月14日に岩倉集落で獣害対策研修会を開催しました。

研修会の受講者は集落の役員5名で、当課より愛荘町の野生獣被害の概要を、獣害対策アドバイザーより獣害対策のノウハウについて説明を行いました。

質疑応答では、①サルの行動域が変化してきていること。②サルの追い払いをする人が限られており、高齢女性などはサルを恐れて追い払いをしていないこと。③野菜の残渣を畑に捨てるなどの餌付け行為をする人がいることなど、問題点が分かってきました。

カキの被害状況から、サルだけでなくアライグマ・ハクビシンの被害があることもわかってきました。

集落では花火による追い払いがされていますが、あまり手ごたえがないと考えられており、新たな追い払い手段として動物駆逐用煙火 T-3 の試射をしてもらいました。

研修後には、集落の役員が野生獣対策についての知識を持つことで、住民への働きかけを行う自信につながったと話されていました。

当課では今後も被害集落に働きかけ、獣害被害を減らすために集落の取り組めるサル対策について支援を続けていきます。



野生獣被害の概要について説明



動物駆逐煙火 T-3 の発射研修